



あけまして
おめでとう
ございます

FP NEWS

TAX & ASSET
MANAGEMENT



(編集発行人)

ザイコム・ジャパン株式会社

代表取締役 吉田 聰

〒102-0093
東京都千代田区平河町1-7-22
万代半蔵門ビル2F

info@zaicom.jp

1月

(睦月) JANUARY

1日・元日 10日・成人の日

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ | 1 |
| 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 |
| 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
| 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 |
| 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 |
| 30 | 31 | ・ | ・ | ・ | ・ | ・ |

ワンポイント スマホ申告が更に便利に

令和2年分申告では100万人以上が利用したスマートフォンによる確定申告。令和3年分からは、上場株式等に係る繰越損失等の申告ができるほか、カメラで源泉徴収票を読み取れば記載された金額等を国税庁HPの「確定申告書等作成コーナー」へ自動反映できるようになるなど更に便利になっています。

1月の税務と労務

- 国 税／給与所得者の扶養控除等申告書の提出
本年最初の給与支払日の前日
- 国 税／報酬、料金、地代、家賃等の支払調書の提出
1月31日
- 国 税／源泉徴収票の交付、提出
1月31日
- 国 税／12月分源泉所得税の納付
(納期の特例を受けている事業所の7~12月分は1月20日)
1月11日
- 国 税／11月決算法人の確定申告
(法人税・消費税等)
1月31日
- 国 税／5月決算法人の中間申告
1月31日
- 国 税／2月、5月、8月決算法人の消費税の中間申告
(年3回の場合)
1月31日
- 地方税／固定資産税の償却資産に関する申告
1月31日
- 地方税／給与支払報告書の提出
1月31日
- 労務／労働保険料の納付(第3期分)
(労働保険事務組合委託の場合2月14日まで)
1月31日

税制優遇措置あり 小規模企業共済 を有効活用しよう

▲制度の概要

この機関である中小企業基盤整備機構が運営する小規模企業共済制度は、小規模企業の経営者や役員、個人事業主などのための、積立てによる退職金制度です。

令和3年3月現在、全国で約153万人が加入しています。

今回は、廃業や退職時の生活資金としても役立つ同制度の概要、税務処理等における取扱いについて見てきます。

- ① 加入資格（主なもの）**
- 建設業、製造業、運輸業、サービス業（宿泊業・娯楽業に限る）、不動産業、農業などの場合は、常時使用する従業員の数が20人以下の個人事業主又は会社等の役員
 - ② 商業（卸売業・小売業）、サービス業（宿泊業・娯楽業を除く）の場合は、常時使用する従業員の数が5人以下の個人事業主又は会社等の役員
 - ③ 事業に従事する組合員の数が20人以下の企業組合の役員、常時使用する従業員の数が20人以下の協業組合の役員
 - ④ 前記①と②に該当する個人事業主が営む事業の経営に携わる共同経営者（個人事業主1人につき2人まで）
- 2 掛金**
掛け金は月額、1000円から7万円までの範囲内（500円単位）で自由に選択でき、一度
- 一回も可能です。また、前納すると一定割合の前納減額金を受取ることもできます。

- 3 共済金（解約手当金）**
契約者の立場や請求事由により受取る共済金は種類が異なり、個人事業主の場合、法人の（共同経営者の場合は省略）。なお、掛け金納付月数が6か月未満の場合は、「共済金A」、「共済金B」は支払われません。また、12か月未満の場合は、「準共済金」と「解約手当金」は支払われません。

共済金等の受取方法は、「一括受取り」や「分割受取り」のか、「二括受取り」と分割受取りの併用」の3種類があります。

| 個人事業主の場合 | 法人(株式会社など)の役員の場合 |
|----------|---|
| 共済金等の種類 | 請求事由 |
| 共済金 A | ①個人事業を廃業の場合 (※1) (※2) ②共済契約者の死亡の場合 |
| 共済金 B | 老齢給付 (65歳以上で180か月以上掛け金を払い込んだ方) |
| 準共済金 | 個人事業を法人成りした結果、加入資格がなくなったため、解約した場合 (※3) |
| 解約手当金 | ①任意解約 ②機構解約 (掛け金を12か月以上滞納した場合) ③個人事業を法人成りした結果、加入資格はなくならなかつたが、解約をした場合 (※3) |

※1 複数の事業を営んでいる場合は、すべての事業を廃止したことが条件です。

※2 平成28年3月以前に、配偶者または子へ事業の全部を譲渡したときは、「準共済金」です。

※3 平成22年12月以前に加入した個人事業主が、金銭出資により法人成りしたときは、「共済金A」となります。

※4 平成28年3月以前に、病気または怪我以外の理由による退任をしたときは、「準共済金」となります。

ただし、「分割受取り」と「一括受取りと分割受取りの併用」を希望する場合は、請求事由が共済契約者の死亡でないこと等の要件を満たす必要があります。

4 貸付制度

制度に加入すると、掛金から算定した貸付限度額の範囲内で、①一般貸付け、②緊急経営安定貸付け、③傷病災害時貸付け、④福祉対応貸付け、⑤創業転業時・新規事業展開等貸付け、⑥事業承継貸付け、⑦廃業準備貸付けといった貸付制度が受けられます。

▲税務上の取扱い

同制度における掛け金支払時及び共済金・解約手当金受取時の税務上の優遇措置は大きなメリットとなります。また1年内の前納掛け金も同様に控除できます。なお、掛け金は共済契約者自身が払い込むことになるため、法人の損金や個人の事業所得等の

必要経費に算入することはできません。

掛け金の全額所得控除による節税額は左表のとおりです。

2 共済金・解約手当金受取時

受け取る際の年齢や、一括又は分割などの受取方法などで税

| 課税される所得金額 | 加入前の税額(円) | | 加入後の節税額(円) | | |
|-----------|-----------|-----------|-------------|-------------|-------------|
| | 所得税 | 住民税 | 掛け金月額 1万 | 掛け金月額 3万 | 掛け金月額 7万 |
| 200万円 | 104,600 | 205,000 | 20,700 | 56,900 | 129,400 |
| 400万円 | 380,300 | 405,000 | 36,500 | 109,500 | 241,300 |
| 600万円 | 788,700 | 605,000 | 36,500 | 109,500 | 255,600 |
| 800万円 | 1,229,200 | 805,000 | 40,100 | 120,500 | 281,200 |
| 1,000万円 | 1,801,000 | 1,005,000 | 52,400 | 157,300 | 367,000 |

※ 「課税される所得金額」とは、その年分の総所得金額から基礎控除・扶養控除等を控除した額で課税対象となる額をいいます。税額は、平成29年4月1日現在の税率に基づき、所得税は復興特別所得税を含めて計算しています。住民税均等割については、5,000円として計算。

法上の取扱いが、「退職所得」、「公的年金等の雑所得」、「みなし相続財産」、「一時所得」に分かれますので注意が必要です（下表参照）。

(1) 退職所得

原則、収入金額から退職所得控除額を差引いた後の金額を求

め、その額に2分の1を乗じた額が所得税の課税対象となります。他の所得とは合算せずに切り離して税額を計算します。

(2) 公的年金等の雑所得
収入金額から公的年金等控除額を差し引いた額が所得税の課

(3) 税対象となります。
民法上の相続財産ではありま

せんが、相続で取得したものとみなして相続税の課税対象となります。相続人が取得した場合は、 $500\text{万円} \times \text{法定相続人}\text{の非課税限度額}$ があります。

(4) 数の一時所得
収入金額から、その収入を得るために支出した金額及び特別控除額（最高50万円）を差し引いた後の金額を求め、その額に2分の1を乗じた額が所得税の

制度の詳細は、
をご覧ください。
中小機構HP

【参考資料】
中小機構HP



| 受取方法 | 税法上の扱い |
|---|-----------------------------------|
| 共済金または準共済金を一括で受け取る場合 | 退職所得扱い |
| 共済金を分割で受け取る場合 | 公的年金等の雑所得扱い |
| 共済金を一括・分割併用で受け取る場合 | (一括分) 退職所得扱い (分割分) 公的年金等の雑所得扱い |
| 遺族が共済金を受け取る場合（死亡退職金） | みなし相続財産 |
| 65歳以上の方が任意解約をするまたは65歳以上の共同経営者が任意退任をする場合 | (相続税法上) 退職所得扱い |
| 65歳未満の方が任意解約をするまたは65歳未満の共同経営者が任意退任をする場合 | 一時所得扱い |
| 12か月以上の掛け金の未払いによる解約（機構解約）で解約手当金を受け取る場合 | 一時所得扱い |

新年のご挨拶

新しい年、令和4年が始まりました。

昨年の7月から8月にかけて開催された「東京オリンピック・パラリンピック」では、日本選手はオリンピックで58個、パラリンピックで51個のメダルを獲得しました。今年も2月に北京で冬季オリンピック・パラリンピックが開催される予定ですので、日本選手の活躍が期待されます。

今年1月から、勤続年数5年以下の法人役員等以外の者への退職金について、退職所得控除額を控除した残額のうち300万円超の部分は、これまでの2分の1課税が適用除外となりましたので、従業員への退職金の計算にあたっては注意が必要です。昨年10月から消費税のインボイス制度（適格請求書等保存方式）を行うための「適格請求書発行事業者」の登録申請が始まっています。制度開始は令和5年10月ですが、免税事業者等は対応を考えておきたいところです。

今年4月1日から民法改正により成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。これに伴い、年齢要件を定める法令について必要に応じて年齢が18歳に引き下げ（女性の婚姻年齢は18歳に引き上げ）られ、税務関係でも今年4月以後開始の相続における未成年者控除や、父母、祖父母から贈与を受けた場合の贈与税の税率の特例、相続時精算課税適用者などが「20歳」から「18歳」となりますので、適用する際は確認が必要です。

皆様のご発展を祈念して、新年のご挨拶といたします。

世界の税金 渋滞税 (イギリス・ロンドン)

ロンドンでは世界的に有名な市内の交通渋滞緩和のため、2003年から、「渋滞税」(CONGESTION CHARGE)を導入しています。

渋滞税は、監視カメラで監視される指定エリア内の道路を利用する場合に、1日につき15£のチャージが発生するものです。支払い方法は指定の小売店、インターネット等があり、利用の90日前から当日までに支払いを済ませる必要があります。エリア内の居住者は90%割引、電気自動車などの場合は100%免除となり、支払いを怠ると最大240£の罰金、悪質な場合は車両の輪留めや撤去の措置もあります。

導入後、エリア内の交通量は導入前の約84%程度となり、一定の効果が認められています。



KEY WORD 源泉所得税納期の特例

従業員の給与等から源泉徴収した所得税及び復興特別所得税は原則、給与等を支払った日の翌月10日までに納付しますが、給与の支給人員が常時10人未満の場合は納付手続を簡単にするために、年2回にまとめて納付する「納期の特例」があります。

繁忙期にはアルバイトを雇用するなど10人以上となりますと、平常は10人未満である場合などは、特例が適用できます。

具体的な納付期限は、次のとおりです。

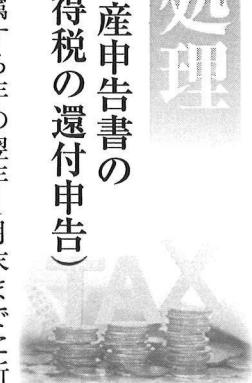
- | | |
|---------------------|-------------|
| ① その年1月～6月までの源泉徴収分 | その年7月10日 |
| ② その年7月～12月までの源泉徴収分 | その年の翌年1月20日 |

なお、納付期限が日祝日及び土曜日の場合は、その休日明けの日となります。

特例を受けるには、給与を支払う会社等の所轄税務署長へ「源泉所得税の納期の特例の承認に関する申請書」を提出して承認を受ける必要があります。

1月の税務処理

(各種法定調書や償却資産申告書の作成・提出、所得税の還付申告)



年が明けると、会社の経理担当の方は、1月の税務処理である各種法定調書や償却資産申告書等の作成・提出が待っています。また、令和3年分の還付申告も1月から始まります。

毎年の行事ですが、漏れのないように確認していきます。

各種法定調書の作成

法定調書とは、所得税法・相続税法・租税特別措置法及び内国税の各税の適正な課税の確保を図るための国外送金等に係る調書の提出等に関する法律の規定により税務署に提出が義務付けられている資料です。

法定調書の種類としては60種類ぐらいありますが、一般的の会社で義務のあるものは限られており、次の1～3の3種類が頻出項目として挙げられます。これらは支払が確定した日の

受けの対価や不動産の上に存する権利の設定の対価の支払をする法人や不動産業者である個人が提出義務者です。提出範囲は、同一人に対する年中の支払金額が15万円を超えるものですが、法人（人格のない社団等を含みます）に支払う不動産の使用料等については、権利金、更新料等のみを提出します。したがって、法人に対して、家賃や賃借料のみを支払っている場合は、支払調書の提出は不要です。

e - ITax 等による提出の場合

法定調書の種類ごとに、前々年の提出すべきであった枚数が100枚以上である法定調書について、昨年1月からe - Tax又は光ディスク等により提出することになっています。したがって、令和2年に提出した給与所得の源泉徴収票の枚数が、100枚以上である場合には、今年1月に提出する給与所得の源泉徴収票は、e - Tax又は光ディスク等による提出が必要となりますので注意が必要です。

- 1 給与所得の源泉徴収票
複写作成され、①税務署提出用、②受給者交付用、③市区町村提出用（給与支払報告書）として利用されます。
- 2 給与所得の源泉徴収票の提出範囲は、表1のとおりです。

金の支払調書

令和3年中に講演料や外交員報酬など所得税法第204条第1項等に規定する報酬・料金等を支払った者は、同一人に対する支払金額の合計が一定額を超える場合に税務署への提出義務があります。

3 不動産の使用料等の支払調書

令和3年中に不動産、不動産の上に存する権利、総トン数20トン以上の船舶、航空機の借り

表1 給与所得の源泉徴収票の提出範囲

| 受給者の区分 | | 提出範囲 |
|-------------|---|--|
| 年末調整をした者 | (1) 法人（人格のない社団等を含みます）の役員（取締役、執行役、会計参与、監査役、理事、監事、清算人、相談役、顧問等である者）及び現に役員をしていなくとも令和3年中に役員であった者 | 令和3年中の給与等の支払金額が150万円を超える者 |
| | (2) 弁護士、司法書士、土地家屋調査士、公認会計士、税理士、弁理士、海事代理士、建築士等（所得税法第204条第1項第2号に規定する者） | 令和3年中の給与等の支払金額が250万円を超える者 |
| | (3) 上記(1)及び(2)以外の者 | 令和3年中の給与等の支払金額が500万円を超える者 |
| 年末調整をしなかった者 | (4) 「給与所得者の扶養控除等申告書」を提出した者 | イ 令和3年中に退職した者、災害により被害を受けたため、令和3年中の給与所得に対する源泉所得税及び復興特別所得税の徴収の猶予又は還付を受けた者 ロ 令和3年中に主たる給与等の金額が2,000万円を超えるため、年末調整をしなかった者 |
| | (5) 「給与所得者の扶養控除等申告書」を提出しなかった者（給与所得の源泉徴収税額表の月額表又は日額表の乙欄若しくは丙欄適用者等） | 令和3年中の給与等の支払金額が50万円を超える者 |

表2 資産の種類と主な償却資産

| 資産の種類 | 主な償却資産の例示 |
|--------------|---|
| 1. 構築物 | 看板(広告塔)、井戸、門、塀、庭園その他土地に定着する土木設備など |
| 2. 機械及び装置 | 電気機械、化学機械、建設機械、印刷機械、起重機その他物品の製造、加工修理などに使用する機械及び装置など |
| 3. 船舶 | ボート、貨物船、漁船、客船など |
| 4. 航空機 | 飛行機、ヘリコプター、グライダーなど |
| 5. 車両及び運搬具 | ホイールクレーン、フォークリフトなどの特殊自動車(自動車税及び軽自動車税の課税対象は除く)など |
| 6. 工具・器具及び備品 | 机、椅子、ロッカー、金庫、パソコン、プリンター、計算機、レジスター、応接セット、テレビ、陳列ケース、測定工具、切削工具など |

◆ 令和3年分の法定調書の改正

法定調書の提出にあたり、あらかじめ税務署長に届け出た場合には、令和4年1月からクラウド等に備えられたファイルにその法定調書に記載すべき事項(以下「記載情報」といいます)を記録し、かつ、税務署長に対してそのファイルに記録されたその記載情報を閲覧し、及び記録する権限を付与することにより、法定調書の提出をすることができるようになりました。

◆ 法定調書の訂正

提出後、法定調書に誤りがあった場合には、当初提出した法定調書を無効とするとともに、正しい内容の法定調書を作成する必要があります。

令和4年1月1日現在で現存する事業用償却資産(他に貸しているものを含みます)について申告します(表2参照)。なお、遊休資産や未稼働資産であっても賦課期日(1月1日)現在において事業の用に供する

ことができる状態にあるものや、租税特別措置法における「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例制度」により30万円未満の減価償却資産を必要経費又は全額損金算入した場合も、申告対象となります。

① 前年度(令和3年度)に申告した者:増減申告

令和3年1月2日から令和4年1月1日までの間に、増加・減少のあつた資産について申告します。

② 今年度初めて申告する者:

令和4年1月1日現在で所有するすべての資産について申告します。

③ 免税点

課税標準の合計額が150万円未満の場合は課税されません。

④ 納期

納期は4月、7月、12月及び翌年2月の4期です(市区町村で異なる場合があります)。

⑤ 留意点

備考欄に、資産の増減の有無、該当資産の有無、廃業、解

散、転出、合併等がある場合に、日付の記載欄があります(自体による)ので見落とさず、明確化のため活用してください。

所得税の還付申告

還付申告ができる期間は、確定申告期間とは関係なく、その年の翌年1月1日から5年間です。令和3年分の還付申告については、今年1月から行えますので、早めに還付申告書を提出することにより、還付も早めに受け取ることができます。

還付申告の主なものとしては、「雑損控除」や「医療費控除」、「住宅ローン控除」のほか、次の

ようなものがあります。
① 年の途中で退職し、源泉徴収金額が納め過ぎになつている場合

② 国や地方公共団体などに対し、特定の寄附をした場合

③ 上場株式等に係る譲渡損失の金額について申告分離課税を選択した上場株式等に係る配当所得等の金額から控除した場合

④ 特定支出控除の適用を受け

新年のご挨拶

新しい年、令和4年が始まりました。

昨年の7月から8月にかけて開催された「東京オリンピック・パラリンピック」では、日本選手はオリンピックで58個、パラリンピックで51個のメダルを獲得しました。今年も2月に北京で冬季オリンピック・パラリンピックが開催される予定ですので、日本選手の活躍が期待されます。

今年1月から、勤続年数5年以下の法人役員等以外の者への退職金について、退職所得控除額を控除した残額のうち300万円超の部分は、これまでの2分の1課税が適用除外となりましたので、従業員への退職金の計算にあたっては注意が必要です。昨年10月から消費税のインボイス制度（適格請求書等保存方式）を行うための「適格請求書発行事業者」の登録申請が始まっています。制度開始は令和5年10月ですが、免税事業者等は対応を考えておきたいところです。

今年4月1日から民法改正により成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。これに伴い、年齢要件を定める法令について必要に応じて年齢が18歳に引き下げ（女性の婚姻年齢は18歳に引き上げ）られ、税務関係でも今年4月以後開始の相続における未成年者控除や、父母、祖父母から贈与を受けた場合の贈与税の税率の特例、相続時精算課税適用者などが「20歳」から「18歳」となりますので、適用する際は確認が必要です。

皆様のご発展を祈念して、新年のご挨拶といたします。

既存ソフトウェアの仕様を大幅変更した場合の取得価額

ソフトウェアを自社で製作した場合の取得価額は、「製作に要した原材料費、労務費及び経費+事業の用に供するために直接要した費用の額」で計算されますが、すでに所有しているソフトウェアまたは購入したパッケージソフトウェア等（以下「既存ソフトウェア等」といいます。）の仕様を大幅に変更して、新たなソフトウェアを製作する場合も同様に計算されます。

この場合、新たなソフトウェアを製作することに伴い、その製作後、既存ソフトウェア等を利用する事が見込まれない場合に限り、既存ソフトウェア等の残存簿価は、その新たなソフトウェアの製作のために要した原材料費となります。

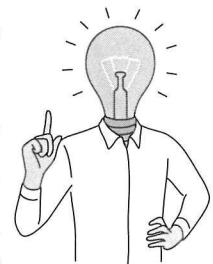
また、取得価額については、適正な原価計算の方法によりますが、法人が原価の集計や配賦などについて、合理的な方法により継続して計算している場合も認められます。

A **Q**
弊社は製造業です。
房
具、飲料
(酒類以外)
及び雑貨をまとめて購入した場合に、消費税の仕入税額控除の適用を受けるための帳簿への記載方法を教えてください。

一般的な総称の商品を2種類以上購入した場合でも、それが経費に属する課税仕入れで1回の取引で、複数の記載しなければなりません。

ある場合には、「文房具等」と記載すれば、仕入税額控除の適用を受けることができる。ただし、課税と非課税商品がある場合や、標準税率と軽減税率対象商品がある場合は、区分して記載する必要があります。よって、ご質問の場合には、文房具と雑貨については合わせて「文房具等」と記載すればよく、飲料については区分した上で、軽減税率の対象である旨を記載しなければなりません。

リスクリソーシングを成長戦略の中核に！



「リスクリソーシング（学び直し）とは、新しい職業に就くために、あるいは、今の職業で必要とされるスキルの大幅な変化に適応するため、必要なスキルを獲得する／させること」です。近年、企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）推進が世の中に浸透し、結果、リスクリソーシングが注目されるようになってきました。

詳しく見ていきましょう。

1 リスクリソーシングが必要になつた背景

昨今の新型コロナウイルスの影響でオンライン会議やテレワーク制度の導入を推し進めた企業も多く、企業のDX推進が注目される中、高度な専門性を持つデジタル人材の不足も注目されています。その課題を解決できる手段がリスクリソーシングです。世界各国の主要国は今、リスク

リソーシングに動き出しています。ワクチン接種の拡大による経済再開をにらみ、今ある雇用の維持から成長分野へ労働移動を促す職業教育に政策の軸足が移りつつあるためです。労働移動による産業構造の変化が進めば、経済の押し上げ効果は世界で約700兆円に達するとの試算もあり、スキルを高めて生産性を上げられるかどうかで各国の競争力が左右されるのです。

また、「技術的失業」の脅威が迫つていています。AIの普及や自動化の進展で人間の仕事の多くが機械に代替されるとの見方が広がっています。

2 リスクリソーシングの導入事例

(1) リスクリソーシングの先駆者：A T & T

通信事業者のAT&Tは、2008年の時点では社会調査により「25万人の従業員のうち未だの事業に必要なスキルを持った手が不足しています。世界は10年後には存在しないであろうハードウェア関連の仕事のスキルしかもつていな」と認識していました。その対応として

AIの普及や自動化の進展で人間の仕事の多くが機械に代替されるとの見方が広がっています。世界は10年後には存在しないであろうハードウェア関連の仕事の

スキルしかもつていな」と認識していました。その対応として

9700万人の新たな雇用が生まれると予想しています。日本は、職業訓練への公的支出のGDP比が主要国でも最低水準でコロナ禍では企業の休養手当を助成する雇用調整助成金に4兆円超が投じられるなど雇用政策の力点は、なお失業抑制に置かれています。デジタル化の遅れや生産性の低迷などコロナ禍が顕在化させた日本の課題は、多くが人材投資の遅れに起因するものです。世界の競争から取り残されたために、リスクリソーシングを成長戦略の中核に位置付けることが強く求められています。

(2) リスクリソーシングに注力する企業：アマゾン

2025年までに米アマゾンの従業員10万人をリスクリソーシングすると発表しました（一人当たりの投資額は約75万円）。非技術系人材を技術職に移行させる「アマゾン・テクニカル・アカデミー」は倉庫作業員などが9か月の専門カリキュラムを受講し、77人が「卒業」したと発表しました。ソフト開発エンジニアに必要なスキルを身につけ、クラウドサービスの最先端の部署に配属され給与も倍増する見通しです。他にも、IT系エンジニアリングがAI等の高

度スキルを獲得するための「マシン・ラーニング・ユニバーシティ」があり、高スキル職種へ

の人材移動を通じた生産性の向上を主な目的としています。

(3) 社外にもリスクリングを提
供：マイクロソフト

新型コロナに伴う失業者
2500万人のリスクリングを
「Global Skills Initiative」で無償
支援しています。自社ソフト
[Microsoft Teams] 上に3社の
教育コンテンツを登載し外部の
教育プログラムにも接続できま
す。日本でも2020年12月よ
りデジタルスキルの習得支援施
策「グローバルスキルイニシア
チブジャパン」を提供。デジタ
ル人材の育成並びに失業者の就
労支援を行っています。

「人材のリスクリング」は重要
課題と明確に宣言しました。
**3 リスクリングとOJT
の違いは？**

日本企業の人材育成といえ
ば、OJT（職場内訓練）に依
存していました。リスクリング
とOJTの違いは何でしょうか。
OJTは、「連続系」の中での
能力開発です。社内に今ある仕
事を通じてやり方や流れを教育
し社員にスキルを習得してもら
う方法です。一方、DX時代
に必要なリスクリングは、「非
連続系」の能力開発です。今は
まだない事業や業務のために社
員に必要なスキルを獲得しても
らうのが目的です。

OJTに依存していた日本
企業の人材育成も変わり始めま
ないリスクリングですが、日本
企業の取り組みも増加傾向にあ
ります。日立製作所では全社員
約16万人を対象にリスクリング
が実施され、DX基礎教育が
行われました。富士通において
も、2020年度の経営方針
において「ITカンパニーから
DXカンパニーへ」を提唱し、

課題① リスクリングを実行す
るには、スキルの可視化、つ
まり、今保有しているスキル
であろうスキルを明確に認識
することが前提となります。
しかし、日本企業はスキルデ
ータベース、スキルマップの
信頼が低い。

↓スキルの可視化にAIを活
用し社内外の求人情報、研修情
報などから特定職種に求められ
るスキルを特定し、常に更新し
続ける仕組みを作る必要があり
ます。

課題② デジタルスキルを「仕
事で使えるレベル」に高めら
れるコンテンツはどこにある
のか。ラーニングや座学だけ
で「使える」スキルが身につ
くとは限らない。上記
↓コンテンツは社内で準備する
語やセキュリティなど190講
座を用意し生産現場の従業員も
含め幅広い人材の職種転換を
押しています。

ただでさえ生産年齢人口の減
少が深刻な日本において、コロ
ナ不況から経済を回復させるに
は、リスクリングなどを通じて
非正規雇用になりがちな女性が
キャリアを続けられるようになります。
工夫も必須です。リスクリン
グは、未来の投資と位置づけ発
想の転換が求められます。

新一万円札の顔 ～渋沢栄一に学ぶ～

2024年に新紙幣が刷新されることになりました。一万円札は40年ぶりの新デザインとなり、NHK大河ドラマ「青天を衝け」の主人公として話題にもなった「渋沢栄一」が描かれます。

今、彼の思想が注目されています。100年も前に、持続可能な企業や社会のあり方に気づいており、このコロナ禍においてヒントがその生き方にあるからです。

渋沢栄一は、数多くの企業の設立に関わり「日本の資本主義の父」と呼ばれています。銀行、交通、製紙など約500の企業を設立・運営し、その一方で約600の社会公共事業に携わり、貧しい人々の救済など社会福祉や慈善活動にも取り組みました。

渋沢栄一が行った講演をまとめた『論語と算盤』はいまなお多くの方に読み継がれているビジネス指南書です。一見相反する

「論語（道徳）と算盤（経営）を融合させること」が商売繁盛の心得であると説いています。「論語か算盤」ではなく、「論語と算盤」のいずれも大事なのです。渋沢のこの考え方を「道徳経済合一説」と言います。これは、①経営者だけが利益を得るのではなく、社会全体が利益を得る理念・倫理にかなう志の高い経営を行わなければ幸福は持続しない。②利益はすべて自分のものだとひとり占めすることなく、利益を社会に還元しなければ経済活動は持続しない、というものです。つまり、個人の利益と同時に公益もめざすべきであり、企業には社会貢献が欠かせないというのです。

コロナ禍、目の前に渋沢栄一がいたとすれば、対応策で大事なのは、“感染防止か、経済活動か”と問えば、“感染防止と経済活動”となるでしょう。豊富な資金を持つ企業から寄付を集めて基金を作り、生活困窮者や医療従事者への緊急支援のための組織を立ち上げるなど、素早く行動し様々な制度改革を提言したかもしれません。

「お正月花」を飾ろう

しめ縄や門松などお正月飾りの目的は、新しい年の神様をお招きするための目印です。

前年の12月末までに家の外に飾り、松の内（1月1～7日、地方によっては1月15日）が明けたらどんど焼きと呼ばれる焚きあげで片づけるようにします。

一方、お正月花の目的は、年神様とお客様を歓迎するためのおもてなしのためです。新年の幸せと無病息災を祈り、また、新年のご挨拶のための来客に、掃除の行き届いた部屋に飾ると心が洗われるものです。どんど焼きの必要もなく片付けの決まりも特にありません。

縁起の良いとされる花は、冬でもグリーンの葉を落とさない常緑樹の「松」、真直ぐ上に伸び成長が早い「竹」、色彩の少ない冬に真赤に色づく実は豊かさの象徴もあり、難を転ずると言われる「南天」や、富や繁栄を表す「万両」などが好まれます。お正月花で心豊かに過ごしましょう。

お礼は3回

上司もしくは取引先の方にごちそうになつたとします。その場若しくは別離で「ありがとうございます」という感謝の言葉はどうなたでもされる基本中の基本です。帰宅したら「本日は～ありがとうございました」とメールまたは手紙でお礼を伝えます。2回目のその日のうちのお礼は、「喜んでもらえた」とい

う好印象が残ります。
3回目は、次回会つた時です。
「先日はありがとうございました」と少し時間が経つてからお礼を言われると本当に心から感謝されてているという思いがより強く感じます。ビジネスの根底は「人」です。お礼3回でより良い人間関係を築き新たなビジネスチャンスをつかむコツにしてみてください。



時系列でみる ～令和4年4月以降分～ 育児介護休業法の改正

男女とも仕事と育児を両立できるように、産後パパ育休制度（出生時育児休業制度）の創設や雇用環境整備、個別周知・意向確認の措置の義務化などの改正が行われ、令和4年4月、同年10月、令和5年4月の三段階に分けて順次施行されます。今回、施行日ごとに時系列で改正概要を見ていきます。

月の改正はすべての規模の企業、令和5年4月の改正は、従業員数1000人超の企業が対象です。

一 令和4年4月1日施行

(一) 雇用環境整備、個別の周知・意向確認の措置の義務化

（雇用環境の整備）

育児休業と産後パパ育休（後述）の申し出が円滑に行われるよう、事業主は以下のいずれかの措置を講じなければなりません。

- ① 育児休業・産後パパ育休に関する研修の実施
- ② 育児休業・産後パパ育休に

関する相談体制の整備等（相談窓口設置）

（自社の労働者の育児休業・産後パパ育休取得事例の収集・提供）

- ③ 自社の労働者の育児休業・産後パパ育休取得事例の収集・提供
- ④ 自社の労働者へ育児休業・産後パパ育休制度と育児休業取得促進に関する方針の周知

（個別の周知・意向確認の措置）

本人または配偶者の妊娠・出産等を申し出た労働者に対して、事業主は育児休業制度等に関する次の事項の周知と休業の取得意向の確認を、個別に行わなければなりません。

① 周知事項

イ 育児休業・産後パパ育休に関する制度

ロ 育児休業・産後パパ育休の申し出先

ハ 育児休業給付に関するこ

- 二 令和4年10月1日施行
- 二 電子メール等
- 二 なお、雇用環境整備、個別周知・意向確認のいすれも、「産後パパ育休」については、令和4年10月1日から対象となります。

「産後パパ育休（出生時育児休業）」が創設されるほか、育児休業の分割取得が可能となります。

従来の育休制度（①旧育休）と、新たな育休制度（②新育休）及び産後パパ育休（③産後パパ育休）を比較しながら見ていくこととします。

二 令和4年10月1日施行

（① 対象期間取得可能日数）

原則として子が1歳（最長2歳）に達する日まで。

（② 新育休）

原則として子が1歳（最長2歳）に達する日まで。

（③ 旧育休と同じ）

子の出生後8週間以内に、4週間まで取得可能。

（① 旧育休）

原則として育児休業を開始

しようとする日の1か月前まで。

ハローワーク
面談
書面交付

(2)

新育休
旧育休と同じ。

③ ②
産後パパ育休
原則として育児休業を開始
しようとする日の2週間前まで。

なお、雇用環境の整備等について、改正で義務付けられる内容を上回る取組の実施を

労使協定で定めている場合は、1か月前までとすることができます。

のイニシエートおりです。
イ 労働者が就業してもよい場合は、事業主にその条件を申し出

ハ 労働者が同意

二 事業主が通知

なお、就業可能日等には次の上限があります。

・ 休業期間中の所定労働日、所定労働時間の半分

・ 休業開始、終了予定日を就業日とする場合は当該日の所定労働時間数未満

「産後パパ育休」も育児休業給付（出生時育児休業給付金）の対象です。休業中に就業日がある場合は、就業日数が最大10日（10日を超える場合は就業している時間数が80時間）以下である場合に、給付の対象となります。

・ 産後パパ育休も育児休業が終了した場合で、産休等の対象だった子等が死亡等したとき）があるときは、再度育児休業を取得できます。

なお、産後パパ休暇は、生後8週間の制度のため、(五)出及び(六)は対象外です。

育休制度と産後パパ育休の取得例は、下図のようになります。

三 令和5年4月1日施行

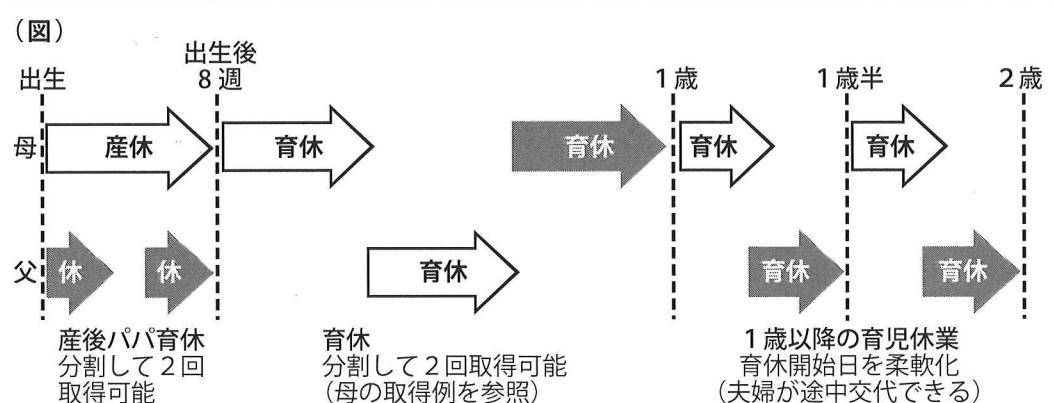
従業員数1000人超の企業は、育児休業等の取得の状況を年1回公表することが義務付けられます。

公表内容は、「男性の「育児休業等の取得率」または「育児休業等と育児目的休暇の取得率」と省令で定められる予定です。

育休開始日を柔軟化。
1歳以降の再取得
旧育休

① (六)
新育休
特別な事情（1歳以降の育児休業が、他の子についての子前・産後休業、産後パパ育休、介護休業または新たな育児休業の開始により育児休業が終了した場合で、産休等の対象だった子等が死亡等したとき）があるときは、再度育児休業を取得できます。

再取得不可。



マルチジョブホルダー制度の新設

令和4年1月1日より、「雇用保険マルチジョブホルダー制度」が新設されました。

従来の雇用保険制度では、主たる事業所での労働条件が「週所定労働時間20時間以上かつ31日以上の雇用見込み」等の要件を満たす場合に適用（被保険者の資格を取得）されていました。

新たに設けられた「雇用保険マルチジョブホルダー制度」は、複数の事業所で勤務する65歳以上の労働者が、そのうち2つの事業所での勤務を合計して以下の適用対象者の要件を満たす場合に、本人からハローワークに申出を行うことで、申出を行った日から特例的に雇用保険の被保険者（マルチ高年齢被保険者）となることができる制度です。

1 適用対象者の要件

(1) 複数の事業所に雇用される65歳以上

の労働者であること

(2) 2つの事業所（1つの事業所における1週間の所定労働時間が5時間以上20時間未満）の労働時間を合計して1週間の所定労働時間が20時間以上であること

(3) 2つの事業所のそれぞれの雇用見込みが31日以上であること

2 失業時の給付

マルチ高年齢被保険者であった方が失業した場合（※）には、一定の要件を満たせば、高年齢求職者給付金（被保険者であった期間に応じて基本手当額の30日分又は50日分の一時金）を受給することができるようになります。

※ 2つの事業所のうち1つの事業所のみを離職した場合でも受給することができます。ただし、2つの事業所以外の他の事業所で就労をしており、離職していないもう1つの事業所と当該3つ目の事業所を併せて、マルチ高年齢被保険者の要件を満たす場合は、被保険者期間が継続するため、受給することはできません。

任意継続被保険者制度の改正

健康保険には、資格喪失の日の前日まで継続して2か月以上被保険者であったことを要件として、退職後も資格を継続できる制度（任意継続被保険者）があります。

任意継続被保険者の法定の資格喪失事由には、死亡や資格取得から2年を経過したときなど6項目が定められていましたが、被保険者が自ら申し出で資格を喪失することができませんでした。令和4年1月以降は、任意継続被保険者でなくなることを希望する旨を申し出たときは、申出が受理された日の属する月の末日の到来をもって資格を喪失するものとなりました。

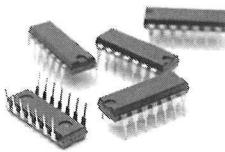
また、任意継続被保険者の保険料算定方法は、退職前の標準報酬月額又は全被保険者の平均標準報酬月額のうち「低い額」を適用することとされていますが、健康保険組合（協会けんぽ以外）については、従前の標準報酬月額が全被保険者の平均標準報酬月額を超えている場合は、従前の標準報酬月額を用いることが可能となりました。

国民年金手帳の廃止

国民年金の被保険者に対する「年金手帳（国民年金手帳）」は、「年金手帳（国民年金手帳）」が発行されていますが、令和4年4月以降は、年金手帳が廃止され、基礎年金番号通知書に切り替えることとされました。年金手帳の廃止は、被保険者情報がシステムで管理されていることや個人番号の導入によって、手帳発行の必要性がなくなります。

今後は、新たに国民年金の被保険者となつた者に対する資格取得のお知らせは、国民年金手帳の交付から基礎年金番号通知書の送付に切り替えられます。なお、すでに発行されている年金手帳は引き続き基礎年金番号を明らかにすることができる書類として利用することができます。

半導体



□□□□□ 半導体の性質 □□□□□

物質には、電気を通す「導体」と電気を通さない「絶縁体」がありますが、半導体はその中間の性質を備えた物質です。また、トランジスタやダイオードなどの素子単体や、トランジスタ等で構成される回路を集積した集積回路（IC）を総称して「半導体」と呼ぶこともあります。

半導体は、低温時にはほとんど電気を通しませんが、温度が上昇すると電気を通しやすくなります。また、不純物をほとんど含まない状態の半導体は電気をほとんど通しませんが、ある種の元素を含ませることで電気を通しやすくすることができます。このような性質を利用して、多くの電化製品の制御を行っています。

□□□□□ 半導体の歴史 □□□□□

1947年に点接触型トランジスタが、1948年には接合型トランジスタが発明されたことが、半導体の始まりです。それまでコンピュータやラジオは真空管を利用しておらず、真空管で建物がいっぱいになるほどの大きさでしたが、トランジスタ式のコンピュータが登場したこと、大幅に小型化されるようになりました。

トランジスタの発明によって、1957年には半導体産業は1億ドルを超える規模

にまで成長しました。そして1959年に、トランジスタやコンデンサなどを一つにまとめたICが発明され、様々な電気製品に使われるようになりました。

1980年代以降は、集積回路の規模拡大と多機能化が進み、スマートフォンなどの登場につながっています。今では、半導体は我々の日常生活のいたるところで使われています。

□□□□□ 最近の半導体 □□□□□

半導体というと、演算や記憶を行うCPUなどの半導体を想像される方も多いと思います。しかし半導体は、演算や記憶を行うものだけにとどまりません。

例えば、電力の制御や変換を行うパワーデバイスと呼ばれる半導体があります。電車が走行する際に、インバータという電源回路が電力を制御していますが、そこにはGTOやIGBTというパワーデバイスが組み込まれています。電車だけではなく、エアコンやハイブリッドカー、太陽電池などにもパワーデバイスが組み込まれたインバータが使われています。

半導体の製造技術を応用したMEMSという超小型システムがあります。MEMSは、インクジェットプリンタのヘッド部にある微小ノズルや圧力センサー、医療用の血液検査チップ

やカテーテルなど、さまざまな製品の超小型化に役立っています。

□□□□□ 半導体不足 □□□□□

2020年から、世界的に半導体が不足しています。そのため、ゲーム機やパソコン、自動車などの生産が進まない状況になっています。半導体が不足した原因は、需要の急拡大と供給体制のひっ迫の2つが挙げられます。

コロナ禍の影響で、工場が操業停止になったり、物流が停滞したりといったことで、一部の部材が手に入りにくい状況になったこと、テレワークの急速な普及と巣ごもり需要の拡大によってパソコンやゲーム機のニーズが増加したこと、半導体の需要も急拡大しました。また、5Gスマホへのシフトも、半導体の需要拡大に拍車をかけたようです。

供給体制については、老朽化が進んだ一世代前の半導体工場で多くの半導体が生産されている状況です。そのため、半導体メーカーは自社生産から製造委託に切り替えるケースが増えていくようです。さらにアメリカ政府による禁輸制裁や、相次いで発生した自然災害や事故によって、半導体の供給体制はさらにひっ迫したようです。

農林水産省と厚生労働省が進める農福連携

農業分野で障がい者などが活躍できる場を作り、社会参画を実現する取り組みを「農福連携」といい、農林水産省と厚生労働省が連携して、この取り組みを推進しています。

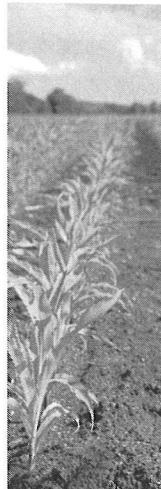
農業分野では、毎年農業従事者の減少数が、新規就農者数の2倍に上っており、農業労働力の確保が問題となっています。また、全国には約9万haの再生利用可能な荒廃農地があり、これらを解消することも課題となっています。

一方、障がい者などの福祉の分野については、雇用の対象となる障がい者約377万人のうち、実際に就労している人は約100万人と、3割にも満たない状況です。農福連携は、これらの課題の解決につながることが期待されています。

農業者の取り組み方法

農業者が農福連携を始めるには、①障がい者を直接雇用するか、②障害福祉サービス事業所による農作業請負を活用する方法があります。

障がい者を直接雇用する場合、ハローワークに求人の申し込みをするか、職業紹介事業を行っている自治体・事業者に相談します。JAでも職業紹介事業を行っている場合もあります。障がい者の雇用に不安を感じている場合は、農作業体験会などを通じて障がい者と交流を持つこともできま



す。

障害福祉サービス事業所に農作業を請け負ってもらう場合、共同受注窓口や自治体の保健福祉部局に相談します。共同受注窓口とは、企業などが発注したい物品やサービスの内容を、受注することが可能な障害福祉サービス事業所に仲介する窓口です。共同受注窓口を利用する際には、依頼したい作業内容や作業量などを整理しておいた方が良いでしょう。

福祉サービス事業所の取り組み方法

福祉サービス事業所が農福連携を始めるには、①農地を確保して農業生産を行う方法か、②農作業を請け負う方法があります。

自ら農地を確保するのであれば、「全国農地ナビ」というWEBサイトが活用できます。農地を借り入れたい場合は農地法に基づく手続きが必要ですので、市町村の農業委員会や農業部局に相談してください。

農作業を請け負う場合は、共同受注窓口や自治体

の農業部局に相談することで、請負者を必要としている農業者を見つけることができます。もし農福連携の取り組みに慣れていない場合には、試行的に農作業を請け負う「お試しノウフク」を検討してください。

補助事業

農福連携に取り組むために必要な生産施設を整備するのには、費用がかかります。この費用を助成する制度が、農林水産省の農山漁村振興交付金や、厚生労働省の社会福祉施設等整備費補助金です。

農山漁村振興交付金は、農福連携を実施する生産施設の整備に係る経費の2分の1を助成する制度です。ハウスなどの生産施設や加工販売施設だけではなく、障がい者が農業生産活動に従事する際に必要な休憩所やトイレなどの整備にも活用できます。

社会福祉施設等整備費補助金は、社会福祉法人などが障害福祉サービス事業所を設立する際に必要となる施設の整備に係る費用を補助する制度です。この制度は費用の4分の3を補助することになっていますが、対象が訓練室や作業室など建物と一体となって固定されるものに限られていますので、加工施設などは対象になりますが、ビニールハウスは建物と別になるので、原則は対象になりません。具体的に対象となる施設については、自治体の保健福祉部局にお問い合わせください。

バイトテロ対策

従業員が勤務先で悪ふざけをし、その時に撮影した動画をSNS上に投稿して炎上するバイトテロは、店舗や企業が大きなイメージダウンを受けることになり、きちんとした対策をとる必要があります。

スマートフォンの普及によって、誰でも簡単にSNS上に投稿することができます。そのためユーザーの危機意識が低下し、仲間内だけの悪ふざけのつもりで限定公開したもののが第三者によってTwitterに転載されてしまい、炎上したというケースもあるようです。

最近では、バイトテロの情報を収集する「特定班」という存在もあります。特定班はバイトテロの投稿を発見すると、関連する情報を組み合わせて、その店舗や個人情報を特定し公開するようです。

店舗や企業がバイトテロにあうと、休業や廃業に追い込まれることや、チェーン店

のフランチャイズ契約を解除されるといった被害を受ける可能性があります。また、廃業にまで至らなくても、設備の消毒や交換、衛生対策は必要になってきます。誹謗中傷や風評被害によって売り上げが低下する可能性も否定できません。

企業に多大な被害をもたらすバイトテロには、きちんとした対策をとる必要があります。

真っ先に挙げられる対策は従業員やアルバイトの教育です。コンプライアンス教育はもちろんのこと、SNSに対するリスクについての教育も必要です。もしバイトテロが発生した場合には、早急に現状のリスク分析やリスク情報のモニタリングと共有を行い、どのような対応をするのかを決定する必要があります。

ただバイトテロは、体験しないとなかなか重大性を感じることは難しいようです。そのため、バイトテロを疑似体験して、リスクを体験させるプログラムを提供している企業もあるようです。

CBDC

中央銀行の債務として発行される円などの法定通貨で、デジタル化されているものを中央銀行デジタル通貨(CBDC)といいます。

今のところ日本銀行では、CBDCを発行する計画はありません。しかし、デジタル化技術は革新的に進んでおり、CBDCに対するニーズが、今後急激に高まる可能性があることから、日本銀行は欧州中央銀行と共に、分散型台帳技術と呼ばれる新しい情報技術について、調査を行っています。

日本銀行が2020年に公表したCBDCに関する取り組み方針によると、CBDCには現金と同等の決済手段としての役割や、デジタル社会にふさわしい決済システムの構築が期待されています。一方で、セキュリティを高める取り組みや通信障害などのオンライン環境下でも利用できる強靭性などが必要になってきます。

債務上限問題

アメリカ連邦政府が、国債発行などで借錢できる債務残高の枠を「債務上限」といいます。もし債務が法定の上限に達してしまうと、新たに国債を発行できなくなり、デフォルトに陥ります。そうなる前に債務の上限を引き上げるのですが、それに影響を与えたのは、2011年。議会の承認が必要です。

債務上限の引き上げにかかる法は、13年・15年でした。11年には、債務上限の引き上げに関する法案がぎりぎりのタイミングで成立したものの、格付け会社が米国債の格下げを発表し、ダウ工業株平均株価や日経平均株価は、軒並み下落しました。債務上限については、適用停止や暫定延長などの措置がとられ、アメリカがデフォルトを選択することは考えられません。が、少なからず日本の市場にも影響を与えるようです。